

役員報酬、退職金規定

1. 役員報酬

役員には年に1回役員報酬を支給する。

- (1) 理事 50,000 円 / 年額
- (2) 監事 25,000 円 / 年額

2. 退職金

退職金はこれを支給しない。

3. 評議員

評議員に関しても上記の2はこれに準ずる。ただし報酬に関してはこれを無報酬とする。